

保育かながわ

発行所

横浜市神奈川区沢渡4の2
神奈川県保育会

発行人

都築 融光
題字
故 内山岩太郎 筆

第三十九回

神奈川県保育事業大会

平成十七年四月二十三日

(土)、第三十九回神奈川県保育事業大会が神奈川県社会福祉会館において、七百名を超える参加者が集い盛大に開催されました。

式典では開会のあいさつあと参加者全員で「花のおさなご」を斎唱、その後「児童憲章」の朗読がされました。主催者のあいさつでは、都築会長より現在の保育動向の話しがなされました。



川県次世代育成担当部長鳴田謙一氏、神奈川県議会議長新堀典彦氏、神奈川県子ども家庭課長齋藤百合子氏、神奈川県市町村長代表十尾侯保氏、保育士養成施設校協会会長平野建次氏より、「あいさつ」をいただきました。その後祝電の披露もされまして、閉会のあいさつで式典を終了いたしました。

平成十七年度

都築会長あいさつの後に議長が選出され議題に入りました。

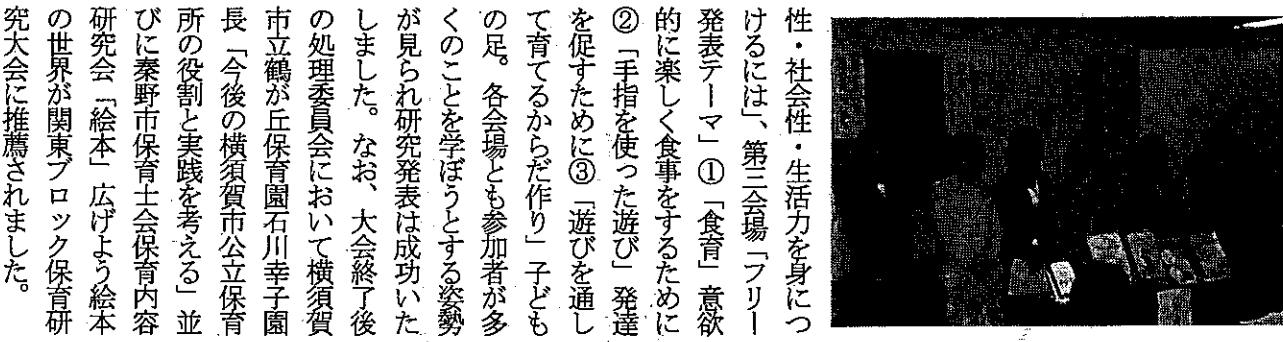
統いて八十七名の方が永年勤続表彰を受けられ、表彰状と記念品をお受け取りになりました。また、大会記念として、叙勲一名、厚生労働大臣表彰四名、神奈川県保育賞三名の方々に記念品の贈呈がされ会場より祝福の拍手がされました。

「来賓の方々の中より神奈川県次世代育成担当部長鳴田謙一氏、神奈川県議会議長新堀典彦氏、神奈川県子ども家庭課長齋藤百合子氏、神奈川県市町村長代表十尾侯保氏、保育士養成施設校協会会長平野建次氏より、「あいさつ」をいただきました。その後祝電の披露もされまして、閉会のあいさつで式典を終了いたしました。

午後より研究発表討議が行われました。内容におきましては三会場にわかれ第一会場「公立保育所の特性を活かして取り組み」今後の公立保育所の役割と実践を考えると題して①「地域との連携」学校・幼稚園・保育園との連携②「今後の横須賀市公立保育所の役割と実践を考える」第一会場「三歳以上児(異年齢児保育)の現状と保育・子育て支援のあり方」①「絵本」広げよう絵本の世界②「自主性・自立

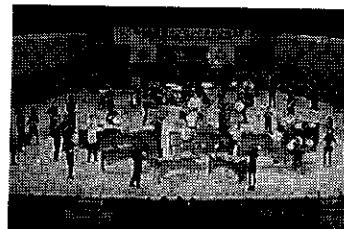
第一号議案に平成十六年度事業報告及び収支決算並びに会計監査報告、第二号議案平成十七年度事業計画及び予算(案)、第三号議案神奈川県保育会規則の一部改正(案)について審議されました。会則一部改正は、横須賀市、相模原市の中核市への変更とともに会則第四条本会は、神奈川県知事及び中核市市長の認可した保育所をもって組織する」と変更になりました。全ての議案について承認されました。

午後より研究発表討議が行われました。内容におきましては三会場にわかれ第一会場「公立保育所の特性を活かして取り組み」今後の公立保育所の役割と実践を考えると題して①「地域との連携」学校・幼稚園・保育園との連携②「今後の横須賀市公立保育所の役割と実践を考える」第一会場「三歳以上児(異年齢児保育)の現状と保育・子育て支援のあり方」①「絵本」広げよう絵本の世界②「自主性・自立



初日、1,250名ミューザ川崎に集う

—全体会はまさに音楽の祭典—



川崎の地に感動の一一日間

第46回関東プロック保育研究大会

去る七月十一・十三日の両日、多くの参加者を迎へ、本県川崎市、ミューザ川崎を全体会場とし、また翌日は九つの分科会場に分かれて行われました。充実した一日間の一部を紹介しましょう。

初日の全体会はまさに音楽の祭典であった。会場となつたシンフォニーフォールは昨年完成をみた音楽の殿堂、そ

の特性を活かした心憎いばかりの演出は参加者すべてを魅了した。

オーブニングの多摩高校合唱部、記念公演は第一部はプロの「夫妻によるピアノ、バイオリン演奏 第一部」は洗足学園音楽大学による打楽器の紹介とユニークな演奏、身近な家庭用品を打楽器として使つたその面白さ、楽しきは又格別であった。

次回開催県である長野県のアピールも又、保育士さん方による長野にちなんだ童謡のメドレーときては主催者側の徹底ぶりが伺えた。

例年通りの開会式の印象が薄れたのも致し方あるまい。

一一日目は

白熱した研究討議

特別分科会は大人気!

第一部の佐々木正美先生の講演、気になる子供の理解と援助についてのお話しさは参加者に共感を与えるものだった。

成育環境からくる問題と中枢神経系の問題とを区別され、前者のキーポイントは親子關係！希薄な親子関係からくるいわゆる子供のこらみで行動を大人まで引きずつた極端な例として、幼児誘拐殺人犯小林薰被告の次の供述の紹介は衝撃的だった。

「短い間でしたが、日本中の闘心を向けて塘しかつた」という幼児性であるうか！大切な幼児期の子育てに携

わっている我々にとって大いに考えさせられるものがある。

後者のキーポイントは高機能自閉症の理解！

・具体的でないと分からぬ

・推理力、想像力が弱い

・予期せぬ事は受け入れ難い

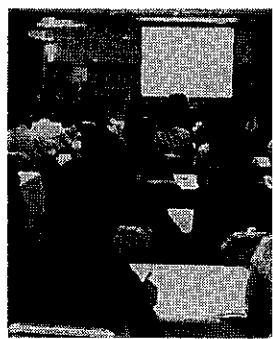
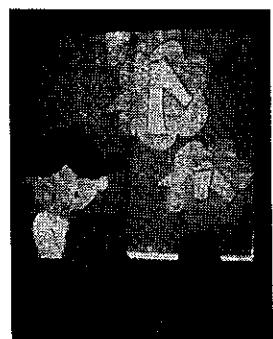
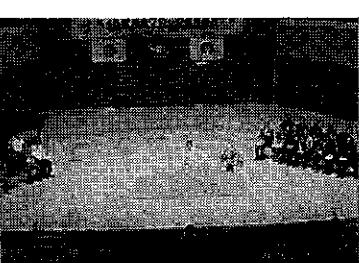
といった特徴の説明は分かりやすかつた。無理解から行き届いてない様のせいにされることほどその親子にとって悲劇はない。

秦野市保育士会

第七分科会で発表

テーマは絵本、特に手作りの生活絵本に関しての取り組み状況がその発表の内容。言葉だけでは伝わりにくい作業

過程をスクリーンを使った大画面で紹介、又カラーコピーを手元に配布するなど参加者への配慮が伺えた。既製の絵本を購入する際の判断基準にもなりそうで大変参考になる研究だったといえる。他市の発表もそれぞれスクリーンや写真を使って興味を引かれるものだった。



参加者のお土産は心洗われた初日の感動と心に刻んだ二日目の成果だったことだろう。

平成十七年度

保育専門講座（管理者向け）

去る九月十一日（月）神奈

川県社会福祉会館において、

平成十七年度保育専門講座

（管理者向け）の研修会が開

催され、百一十九名の参加者

がありました。午前の研修で

は「保育事故に関する法的諸

問題」—保育園での危機管理

—というテーマで、弁護士の

高野範城氏の講義を伺いました。

先生は、北海道の自然に恵

まれた環境のもとで、大家族

の家に生まれ、家庭・地域・

社会の豊かな人間関係の中で

様々な体験を通して成長され

てきた様子を話されました。

参加者の席の間を往き来し、

パフォーマンス豊かな講義は

心地よい緊張感があり、遠い

昔の学生時代を思い出しました。

時代の変化により、子育て

の環境が著しく変わり、少子

化・都市化等の影響で子ども

達が集団で遊ぶことが少なく

なり、社会的に成長する場がなく未熟な人間が増えている

という現状を話されました。

危機管理の問題が、保育園の中ではこれから重要なこと

くることを強調され、

何故保育園における子どもの安全管理が問題となるのか

①施設側の事故に対する危機意識が薄い、②子どもは体験

が少ないため事故回避能力が不充分、③保育所が個人情報

の保護・苦情解決や福祉オ

プズマンなどの新しい施策に

対応できていないことがト

ブルの要因、④事故の発生は

保育園の存続や社会的信用に

重大な影響をもつことの自覚

が少ない、⑤保育所は安全な

環境で、⑥親の期待にど

う応えるか……という問題に

ついて現場での様々な事例をあげて話されました。

再発防止に向けての取り組

み—リスクマネジメント—に

ついては、事故が起きた時は

あり、保護の対象として文
章・写真・フィルム・テープ
などあり、目的外利用・外部
提供などはしてはならない等、
保育園での個人情報の取扱い
や苦情解決システムの構築など
話されました。



東海地震はいつ起きてもおかしくない状況であり、日頃から防災用品などを備えておくこと。災害が起きたらテレビ・ラジオ等で最新情報をきちんと把握し冷静に行動することが大切である。質疑応答では会場から、ビルの中にあれば会場から、ビルの中にあら保育園の地震時の避難について、海の近くにいた時津波強く話されました。

かけがえのない命を預かる保育士から後輩への指導・助言が大事（熟練とは、先の見通しができる」という点があげられました。また何事故から事件へと発展してしまうのか…日頃よりひとつひとつ、ていねいに説明責任をつくす。それが親に評価される等話され、改めて信頼関係の大切さを感じました。個人情報については、個人が認識できる情報で

況など、まだ私達の記憶に生きるものがあります。スライドを見ながら地震や台風のメカニズムや災害の様子について詳しく話を伺いました。その後、グループで討議が行われ、園の問題点や懸案事項を話し合い勉強を深めました。午後からは「自然災害」—気象専門家から学ぶ自然災害—というテーマで横浜気象台の調査官菊田晴之氏の講義を伺いました。昨年の新潟県下で起きた水害や大地震で、保育園での避難の様子や災害状況など、まだ私達の記憶に生きるものがあります。スライドを見ながら地震や台風のメカニズムや災害の様子について詳しく話を伺いました。その後、グループで討議が行われ、園の問題点や懸案事項を話し合い勉強を深めました。午後からは「自然災害」—気象専門家から学ぶ自然災害—というテーマで横浜気象台の調査官菊田晴之氏の講義を伺いました。昨年の新潟県下で起きた水害や大地震で、保



労働審判制度来年四月スタート

労働審判制度が来年四月からスタートすることになる。

保育所においても、参考にな
ると思われる所以、国的情報
や新聞記事からその概要につ

この制度のねらいは、解雇や賃金不払いなど労働者と事業主との間のトラブルを解決することにある。

トの不況解決のため、先づ
者または事業主が、審判を地
方裁判所に申し立て、原則三
回、三か月から四か月の間に
調停か審判で結論を出す仕組
みになつてゐる。

審判にあたっては、裁判官一人と、組合や企業の人事関係者などから選ばれる「労働審判員」二人が加わって、裁判官と同じ立場で審判するのが特色である。（図参照）

申し立てにかかる費用は、裁判より安くするものとし、この制度に携わった関係者は「白黒をつけるだけではな

おりである

第一条の目的で、当事者の申
し立てにより、事件を審理

労働審判官一人、労働審判員一人で組織することを定めている。

る

第十三条は、労働審判手続き

を決定する」とを定めてい
る。

（二）とを定めている。

第二十二条は 半員は **評議の経過等の秘密を漏**
らしてはならないことを、

やかに、争点と証拠の整理をして、三回以内の期日で

らしてはならない」といを定めている。

審理を終えることを定めている。

第二十四条 半員は半員は 職務上取り扱つた知り得た秘密を漏らしてはならぬ。

則非公開を定めている。

ない」とを定めている。

宣言することを定めてい

考
え
る。

第七条は、労働審判手続きは、

もかかる裁判を利用するしかなく、労働者が泣き寝入りするしかない状況である。

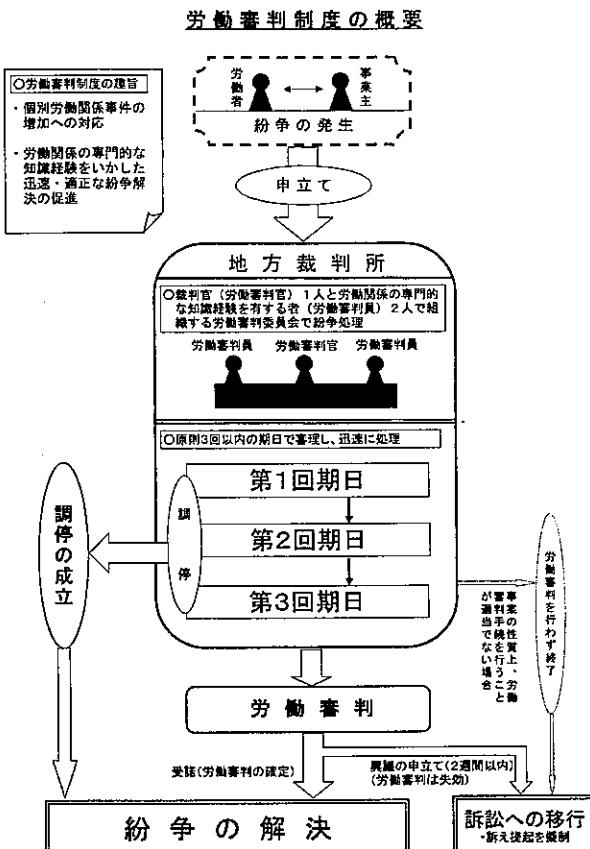
昨年度、各地の相談コーナー

一に持ち込まれた個別労働紛
争の相談は十六万件で、その
うち、助言・指導が五千三百
件、あっせんは六千件とど
まり、あっせんで合意にいた
つたのは一千六百四十件だけ

だつた。

参考までに、根拠法である

「労働審判法」のポイントの
条文項目を載せると、次のと



『開かれた施設』との狭間で

それは01年6月8日のできごとから始まる。小学校へ侵入し児童8名の貴い命を奪ったあの池田小事件である。それは子どもを預かるあらゆる大人達に計りしれない衝撃を与えた。以降の流れは、のどかな保育園の風景はまさに無防備ということとなったのである。

今、保育園の現状は

緊急電話アンケート

本会委員さんの保育園二十
八園を対象に電話にてお尋ね
しました。

あるにはあるが、

・防犯マニュアルの存在

ある 22
ない 16

少々気になる点は『一応作
つてはあります。』といった感
じのお答え。何が気になる
かはお分かり頂けると思いま
す。

その時のためにー

・防犯訓練（研修） 実施 7 30

さすがにマニュアルはなく
とも職員や子どもの防犯訓練
はかなり実施されていて関心
の高さが伺えた。

・送迎時の出入り口の状況

第三者開錠不可
第二者開錠可

27 11

ただ何も知らせないきなり
行う子どもの不審者侵入の訓
練については次のような専門
家の意見『テレビで事件を見
ただけでPTSD（心的外傷
後ストレス障害）にかかる子
どももいるというのに何を考
えて心に傷を作るような訓練
をしているのか信じられない』
（教育評論家・尾木直樹）

がある事も承知しておきたい。
なお県の安全・安心まちづ
くり推進課では職員・子ども、
保護者それぞれを対象とした
防犯訓練を出張実施していく
す。それまだまだのところが
ありましたらお願ひしてはい
かがですか？電話番号は左記
の通りです。

水際作戦！

（045-2110-33520）

園舎に入られない限り余裕
による開錠もすごいなと思わ
れるが、指紋照合による開錠
装置にいたっては銀行もびつ
くりである。

その他として、卓上型消火
剤を催涙スプレーがわりに、
ダミーカメラ、防犯ステッカ
ーといったものもあった。
ただ、さすまたに閑としては

大半の園長先生から女性が立
ち向かう道具としての実効性
は疑問との声があった。たし
かにそういうだろう。逆に不審者
の凶器になりかねない。催涙
スプレー、ネットが飛び出す

鋭のようなものがよほど心強
いのではないか。
問題は一体何分で駆け付け
てもひえるかという事だろう。
たとえ五分だとしても侵入さ
れてからの五分は余りにも長
過ぎるとは思いませんか？
やはりまずは入らせない、
抵抗してひるませる、といっ
た時間を稼ぐ自衛手段を考え
ておく必要があるのでしよう。

おわりに一言

それでも地域に開かれた保
育園を理想とするならば、人
を見たら泥棒と思えの世界に
だけはなりたくないもので
ある。そう思いませんか？

備えあれば憂いなし！

市町の次世代育成支援 行動計画の推進に向けて



第15回

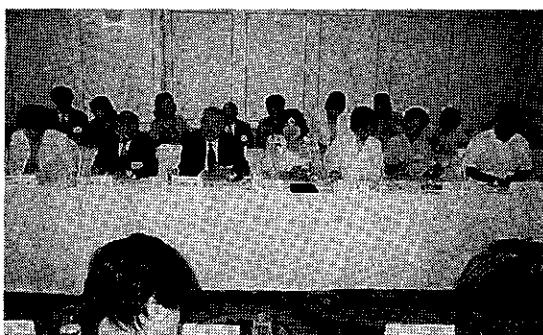
市・町児童福祉主管課長／県保育会委員／連絡協議会

台風一過の暑い七月一七日に市町児童福祉主幹課長と県保育会委員との「連絡協議会」がホテルキヤメロットジャパンにて開催されました。この「連絡協議会」は市町児童福祉主幹課長と県保育会委員が当面する保育の諸課題について意見交換を行い、保育の充実と新たな進展に資する事を目的として毎年開催されています。

神奈川県から鳴田次世代育成担当部長をはじめ五名、各市町から十四名が出席され、鳴田次世代育成担当部長より来賓の挨拶をいただきました。自己紹介があり、子ども家庭課・子育て支援課と名称の変化も見られました。

次に、保健福祉部次長河西悦子氏に「現在の子ども達の健康について」と題して講演をいただきました。主な内容は幼児期の成長・発達の特徴、幼児期の感染症や予防注射、事故防止、救急医療についてや、睡眠と成長ホルモンの関係、食育的重要性についてお話をありました。小児科

医であられる次長の興味深いお話をいたしました。都筑会長から主旨説明があり、各市町から次世代育成行動計画の概要と当該予算・特徴的な取り組みについて説明がなされました。保育会委員会から人口の推計や推移の捉え方や学童クラブの設置についての要望や意見が出されました。



保善園利用者相談室

保育園利用者相談室の活動についてお知らせいたします。

「決」と題して栗原勤弁護士の講演を予定しています。

專門委員會活動 用者諮詢室

保育園利用者相談室の活動についてお知らせいたします。
さる八月二十六日ホテルキャメロットジャパンにおいて第三
三者委員の先生方と事務局とで平成十六年度の事業報告と
平成十七年度の事業計画についての定例会を開催いたしま
した。その中でこのようない定

講演を予定しています。
なお、今回の定例会の中で
各会員園に保育園利用者相談
室のポスターと一緒に掲示して
いただく相談室の会員証を
お渡しすることに決まりました。
た。現在作成しておりますので、
第一回の連絡会でお渡しする予定です。

公立保育所専門委員会

今年度は十六市町十六名の委員で、公立保育所がかかるる諸問題解決の意見交換を行

加入している会員園を対象とした連絡会をそれぞれ年一回開催することが決まりました。会員の皆様に関係のある連絡会は第一回目を平成十七年十一月に保育園での対応報告書の中から選択した事例発表と「保育園の事故事例について」と題しての損害保険会社の担当者を外部講師としてお

今年度は十六市町十六名の委員で、公立保育所がかかえる諸問題解決の意見交換を行うために、スタートいたしました。現在、保育所を運営していくにあたって、国では幼保一体化等保育制度の改革を打ち出していることから、毎回活発な意見がでています。

招きしての講演を、また第二回目を平成十八年一月に第三者委員の先生の「最近の苦情等の状況」の適時適切な講演と「個人情報保護法と苦情解

昨今、待機児対策・給食の委託化・公設民営化・次世代育成支援等、待機児対策を行ながるの障害児保育、統合保育、また、育児休業取得中

の園児受入、それらに伴う人材確保に、他市への実情視察等々も話題になり、会議時間のみならず、食事時間や休憩時間にもおよんでいる状況です。

委員会からそれぞれの市へ「次代を担う子ども達の健やかな育ちを守っていくため」の話し合いの場が大きく広がっています。月一回の委員会ですが、実のあるものにしていくためこれからも委員の皆様と活発な意見交換を行い成果をあげたいと思っています。

給食問題研究委員会

食欲の秋です。子ども達は自然の中で元気いっぱい活動し、お腹を空かして食事をする光景は、昔も今も変わらない子どもの姿でしょうか?

さて、「食育基本法」が今年六月十日に成立し、保育所における食育の実践が益々重要になってまいりました。当委員会では、今後、食育の計画について「保育計画」や「指導計画」の中にどのように位

置付けていくか研究する必要があると考えています。様々な事例や課題を参考にしながら、皆様と考えていきたいと思います。

昨年、当委員会は、各保育園に食育に関するアンケートの依頼をし、その結果を前回の「保育かながわ」に掲載しました。今後さらに報告いたしました。

に、子どもの生活全体を通して食育を進めていくよう、意識啓発や研修の充実をしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

民間保育所経営問題専門委員会の立ち上げについて

最近、保育を取り巻く状況が大きく変化する中で、国では、三位一体改革により保育関係予算は、一般財源化や、

交付金化にシフトを変えてきており、また県、市町村、においては、財源不足から保育

関係予算は、削られる心配があります。これから次世代を担う子育て支援を推進していくには、なるべくない時に、必要な予算の確保は、民間保育

所の安定的な経営を行つて、くため及び保育サービスの充実を図つていくうえで不可欠と考えています。

そこで、今後の民間保育所の経営の在り方等について、包括的な検討を行うことが必要と考えます。

主な検討項目は、次のとおりです。

- 一、国、県、市町村の補助金制度の概要
- 二、国の交付金制度の概要
- 三、最近の関係法令の動き
- 四、全保協から国への要望事項の把握

- 五、県、市町村への予算、制度の要望事項
- 六、社会福祉法人会計基準の問題点
- 七、公設民営化における問題点
- 八、その他保育制度全般

現状、準備委員会で概要をまとめていきますので、まとまり次第、文書により専門委員会の立ち上げで参加者を募集しますので、参加方よろしくお願いいたします。

各園でも散歩はその足音を聞きに、というものがテーマとなっていましたことでしょう。さてさて『保育かながわ』第六十二号がここに発行の運びとなりました。何事も作り出すというものは大変です。しかも片手間とあれば尚更のこと、苦しいときの神頼みならぬ事務局頼みでできあがつたようなもの、ただ感謝です。事業報告的な内容から保育界の動向などアピール性のある内容、興味を持つて読んでもらえた内容を念頭に編集しました。最後まで読んで頂けましたか?

ポンと読まれないまま置いたままでは、いつの間にか読めなくなってしまう印刷物の悲しみの責任は読もうとしない方々にあります。これから次世代を担う子育て支援を推進していくのでしようが、やっぱ読みたくもないものを書いていた方にあるのでしようね。

編集後記

☆☆☆ サンワールドは、安心と優しさをお届けします ☆☆☆

健康ひのきマット(ひのきマットレス)

- ※特長
- ・自然素材だから安心
- ・吸放湿効果でさらっと快適

スーパーひかりちゃん(除菌・脱臭機)

- ※特長
- ・光触媒のパワーが強力除菌! 脱臭!
- ・マイナスイオンでリフレッシュ

上記商品以外にも、菓子・調味料、環境・衛生用品等、多数取り揃えております。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

株式会社サンワールド本社：埼玉県久喜市江面403 フリーダイヤル 0120-18-5665

神奈川支店：横浜市栄区元大橋1-16-12 2-101 TEL 045-895-2490